

運行指示書作成等を行うシステム概略

1. 適用範囲

本要件は、安全・安心な貸切バス運行の実現を目的とし、運行指示書や運送引受書および申込書等の運行管理業務を自動化するシステムに係る機能に適用する。

2. システム仕様

※下記の機能は、道路運送法および政令、省令、通達に基づくものとする。

①インターネットを活用したWEBシステム

インターネット環境を通じ、場所や時間などを選ばず、管理されたユーザIDとパスワードにより利用できるシステムとし、所属する一般貸切旅客自動車運送事業者が利用することができる。

②行程作成機能

システム画面上で、住所や駅、高速道路のサービスエリア等の施設から選択式またはキーワード検索式により簡単に行程を作成、登録できる方式をとる。

施設を選択する際には、地図上の施設をクリックすることで行うことができる。

行程作成時には、交替運転者の指定や有料道路優先など運行に適した行程が組むことができる。

③時間・距離計算からの運賃・料金及び有料道路料金計算機能

デジタルロードマップ（DRM）と交通センサスの移動速度を利用して時間と距離を算出し、その時間・距離から上限・下限額を含む運賃・料金を計算することができる。

さらに有料道路（高速道路）料金も併せて算出することができる。また、バスが通行できる道路も考慮する。

④帳票作成（運行指示書・運送申込書／引受書）

運行指示書を生成（エクセル形式）し、システムよりダウンロードができる。

運送申込書／引受書を生成（エクセル形式）し、システムよりダウンロードができる。

⑤貸切バス交替運転者の配置基準

貸切バス交替運転者の配置基準に適合しているかの確認を工程作成時に確認ができる。（基準に適合していない場合は、注意（ワーニング）を表示する。）

⑥休憩時間の入力及び計算機能

運行行程における休憩時間を入力することで、運転手の休憩時間を含めた運賃・料金の計算をすることができる。

⑦営業所の選択及び計算機能

営業所を選択することで、回送時間を含めた運賃・料金の計算をすることができる。

⑧ 地図から作成の行程の登録保存

地図から作成した運行行程をパソコンに登録し、保存することができる。